

非営利・協同の過去70年とこれからの70年

富沢 賢治

本稿では、非営利・協同という視点から戦後の70年の社会経済をふりかえり、今後の70年を展望してみたい。今後70年間で私たちはどのような社会をつくろうとしているのであろうか。実現すべき近未来の社会像はどのようなものであろうか。

非営利・協同の担い手である組織は、協同組合、共済組織、NPOなどの種々の民間非営利組織であり、ヨーロッパ諸国では、「社会的経済組織」と呼ばれ、国連などにおいては「社会的・連帯経済組織」とも呼ばれている。非営利・協同組織は、基本的目的が営利追求ではなく社会問題の解決であるという意味で「非営利」組織であり、活動では組織内外の「協同」を重視するという意味で「協同」組織である。「非営利・協同組織とは、社会的問題の解決をめざす開放的、自律的、民主的な組織である」（富沢賢治『非営利・協同入門』同時代社、1999年、14ページ）。

このような非営利・協同組織が最近、世界的に注目を浴びるようになった背景には、2000年に国連が公表した「国連ミレニアム宣言」と2001年の国連総会決議「社会開発における協同組合」がある。国連は「ミレニアム開発目標」の第1目標である「極度の貧困と飢餓の撲滅」を実現するために協同組合の重要性を強調し、2001年の総会決議において各国の政府に協同組合発展のための法制度整備を促した。2012年の国連協同組合年においては、多くの国の政府と民間で、協同組合の発展を目指す多様な試みがなされた。

非営利・協同組織の世界的な規模での増加は1970年代から顕著になる。NPOの研究家であるサラモンは、非営利・協同組織の世界的な急増現象をグローバルな規模での「アソシエーション革命」（associational revolution、結社革命）の進行として把握した（L. M. サラモン「福祉国家の衰退と非営利団体の台頭」『中央公論』1994年10月号）。

アソシエーション革命は、市民社会における住民の連帯の力を基礎にして、社会の総体（経済、社

会、政治、文化の各領域）において市民が主権者になっていく過程を重視する社会革命である。革命の核心は、社会革新への多数者の自発的参加である。多数者の自発的参加を可能とする非営利・協同組織は、社会革新の重要な担い手である。

社会問題発生的基本的要因は資本主義経済にあるので、社会問題の根本的解決は、「プロレタリアート独裁」政権を樹立し計画経済を実行する以外にはない、という伝統的な革命観は、1989年のベルリンの壁の崩壊とそれに続く社会主義諸国の崩壊の後、大きく後退した。国有企業と計画経済を基盤にして社会主義体制を樹立するという未来展望は、力を失い、新自由主義による世界制覇が進展していった。

このような問題状況を背景にして、伝統的革命観に変化が生じた。たとえば日本共産党の綱領は、2004年の第23回党大会で大きく改定された。それ以前の綱領では、社会主義への道として労働者階級の権力（プロレタリアートの独裁あるいは執権）の確立と社会主義的計画経済が強調されていた。しかし、2004年の党大会で改定された現綱領においては、「現在、日本社会が必要としている変革は、社会主義革命ではなく、異常な対米従属と大企業・財界の横暴な支配の打破——日本の真の独立の確保と政治・経済・社会の民主主義的な改革の実現を内容とする民主主義革命である。それらは、資本主義の枠内で可能な民主主義革命である……」と記述されるにいたった。経済に関しては、「市場経済を通じて社会主義に進むことは、日本の条件にかなった社会主義の法則的な発展方向である」と述べられ、「1. 「ルールなき資本主義」の現状を打破し、労働者の長時間労働や一方的解雇の規制を含め、ヨーロッパの主要な資本主義諸国や国際条約などの到達点を踏まえつつ、国民の生活と権利を守る「ルールある経済社会」をつくる」。「2. 大企業にたいする民主的規制を主要な手段として、その横暴な経済支配をおさえる」と説明

された。

では、どのようにして大企業を民主的に規制し、「ルールある経済社会」をつくるのであろうか。

「ルールある経済社会」とは、いかなる社会か。

「ヨーロッパの主要な資本主義諸国や国際条約などの到達点」として、とりわけ重要であるのは、ヨーロッパ諸国における「社会的経済」の発展と2002年のILO条約である。

2001年の国連総会決議に引き続き、翌年の2002年にはILO（国際労働機関）の第90回総会が「協同組合の振興に関する勧告」を決議し、「均衡のとれた社会は、政府セクターと営利企業セクターだけでなく、協同組合、共済団体などを含む社会的セクターを必要とする」という斬新な社会観を示した。

この勧告は、ILOの総会が全会一致で、すなわち政労使の合意で、採択したものであり、国際的に広く受け入れられてしかるべき勧告である。

今後70年間で私たちはどのような社会をつくらうとしているのであろうか、実現すべき近未来の社会像はどのようなものであろうか、という問題を考えるうえで、「均衡のとれた社会は、政府セクター、営利企業セクター、社会的セクターという3つのセクターから成る」という社会観は、非営利・協同運動が今後進むべき基本的な方向を示す道標となりうる。

目指すべき近未来の社会は、自由、平等、連帯という3つの理念のバランスから成る社会である。すなわち、自由を理念とする営利企業セクター、平等を理念とする国家セクター、および連帯を理念とする非営利・協同セクターという3つのセクターのベストミックスから成る社会である。3つのセクターのそれぞれが、相互に緊張関係を保ちつつ、それぞれの最良の機能を果たすことによって、ベストミックスを図るような社会が必要とされる。

どのようにしてこのベストミックスをめざすか。現在の日本社会においては、営利企業セク

ターと国家セクターが強大であり、非営利・協同セクターが弱小である。営利企業と国家の横暴を民主的にコントロールするためには、非営利・協同セクターを拡大強化して連帯の力を強める必要がある。国民の連帯の力によって営利企業と国家の横暴を民主的にコントロールすることが、3セクターのベストミックスを実現させるための前提条件であり、「ルールある経済社会」をつくる前提条件である。

「ルールある経済社会」をつくるための実践課題はなにか。国民の力によって国家と市場を規制することである。すなわち、第1に、市民を主体とする多様な非営利・協同組織をたちあげ、組織間の協同を強化することによって、非営利・協同セクターを拡大強化することである。第2に、非営利・協同セクターの枠をさらに拡大して、地方自治体や地元の中小企業など、なんらかのかたちで地域住民に貢献しているあらゆる組織の間の協同を強化して、地域社会活性化のためのネットワークをつくりあげることである。第3に、国民の連帯の力によって営利企業と国家の横暴を民主的にコントロールすることである。

社会主義社会は、このような「ルールある経済社会」を前提にして成立する。端的に言えば、社会主義社会とは、社会が国家と市場をコントロールする社会である。その経済システムは、社会的企業を基幹とする「社会的経済」システムである。非営利・協同組織が社会主義経済の基本的な担い手となる。社会主義経済のキーワードとされている「生産手段の社会化」とは、このようなかたちで生産手段が社会のものとなっていくことである。

今後の70年間で非営利・協同セクターをどれだけ拡大強化しうるのか、道は厳しい。しかし、ゴールとしての社会像は明確である。

（とみざわ けんじ、研究所顧問、一橋大学名誉教授）